

＜教育長答弁＞

楠村議員 1001 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 チームに入るのは抵抗がある方やスポーツはしたいが仲間がいないなど、悩みを持った方が一定いることについての市の見解は。

答弁要旨

昨年実施いたしました尼崎市運動・スポーツ活動に関する意識調査のなかで、「主として誰とスポーツをするか」との質問に対し、「自分一人で」と答えた方が42%おられ、また、「スポーツを行うクラブや同好会、チームに加入したことがない」と答えた方が44%おられました。

スポーツの種目は幅広く、元々一人で行う「ウォーキング」や「散歩」、「ジョギング」などもあり、個人でスポーツをすることを望んでいる方がおられる反面、ご質問のように、チームでスポーツを試してみたい等のご希望をお持ちの方もおられると認識しております。

そのため、本市におきましては、こうした方々が個人でも気軽にお申込みいただけるスポーツプログラムを各小学校区ごとに実施している「スポーツクラブ21」や地区体育館などでも実施しておりますほか、体育協会におきまし

(次ページへ続く)

ても、さまざまなチームスポーツの団体やグループなども紹介させていただいているところでございます。

以上

＜教育長答弁＞

楠村議員 1002 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 一人でもスポーツに参加できる日を設定して、参加者を募り、尼崎のスポーツ振興や市民の健康増進に役立ててはどうか。

答弁要旨

本市では、様々な施設で、個人の方にもご参加いただきやすいスポーツプログラムを実施しております。

具体例を申し上げますと、各小学校区ごとにある「スポーツクラブ21」による卓球やグラウンドゴルフなど多様なスポーツ種目にご参加いただけるほか、学校開放運営委員会による個人を対象とした様々な種目のスポーツプログラムを提供しております。

また、スポーツ推進委員によるさわやか地域スポーツ活動として、市内の7公園で、グラウンドゴルフ及びペタンクを実施しており、個人の方にご参加いただくことができます。

更に、市内の6地区体育館では、スポーツプラザとして、個人向けに一般開放を行い、バドミントンやスポンジテニスなどの種目を行う機会を提供するとともに、スポーツを

(次ページへ続く)

通したコミュニティづくりにも寄与しているところでございます。

引き続き、このような個人でも参加しやすいスポーツプログラムを実施し、市民スポーツの推進と健康づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上

＜教育長答弁＞

楠村議員 1003 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 市民の健康づくりに関し、地域間格差はできるだけ是正すべきでは。

答弁要旨

現在、夜間照明設備を設置している学校は各行政区に3か所の合計18か所となっております。

ご指摘のとおり、夜間照明設備を設置していない学校の運動場につきましては、日没までしかご利用いただけませんことから、夜間に運動場をご利用する際には、他の夜間照明設備設置校をご利用いただくこととなります。

また、現在、学校の耐震化工事により、狭くなった運動場をご利用いただいたり、あるいは全くご利用いただけない状況が生じており、利用団体の皆様には大変ご不便をおかけしているところでございます。

なお、学校の耐震化工事で今まで利用していた学校をご利用いただけない場合や夜間照明設備のある運動場のご利用をご希望される方につきましては、他の学校をご利用いただくこととなりますが、それらの学校におきま

(次ページへ続く)

しても従前からの利用者との間で利用調整を十分に行うようにしているところであり、そのことにより、健康づくりに関しての地域間格差を生じさせているとは考えておりません。

以上

✕

〈教育長答弁〉

楠村議員 1004 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 ネット予約などで学校開放事業の効率化を図り、その財源で夜間照明設備設置校を少しずつでも増やしてはどうか。

答弁要旨

本市におきましては、平成 27 年度中に公共施設予約システムを稼働させることといたしております。そのため、各学校スポーツ施設につきましても、公共施設予約システムを導入することは可能ですが、学校スポーツ施設につきまして、地域団体による利用が多く、利用団体間による調整が必要となるため、当該システムには適しないものと考えております。

なお、夜間照明設備の増設につきましては、学校周辺の皆様のご理解をいただく必要があるほか、財源の面におきましても難しいものと考えております。

以上

質問要旨

今後、高齢者の介護予防の観点からも国による条件緩和が必要と考えるが、いかがか。

答弁要旨

老人クラブ数の減少については、全国的にも課題となっていたことから、現在の会員数の要件につきましても、厚生労働省におきまして平成22年4月に1クラブの会員数を概ね50人から、概ね30人に改正されたところでございます。

活動を維持していく上では一定数の会員が必要であると考えられるため、直ちに、国に対して要件の緩和を求める考えはございません。

以上

楠村議員 1006

作成部局 健康福祉局

質問要旨

老人クラブを作りたいが人数の足りない単協があるのは、市として把握しているのか。

答弁要旨

現時点においては、人数要件を満たせずに老人クラブを結成できない単協があるかどうかについては、特に把握はできておりません。

以上

楠村議員 1007

作成部局 健康福祉局

質問要旨

実態を調査、アンケートを実施してはどうか。

答弁要旨

今後、高齢者の社会参加活動を促進する観点からも老人クラブが重要な役割を担うこととなってまいりますので、クラブ数及び会員数を増やしていく必要があると考えております。

老人クラブを作りたいが人数が少ない、リーダーとなる人がいないなどから、あきらめておられる地域もあるかもしれませんので、今後そうした実態把握のアンケートを実施する方向で検討して参ります。

以上

楠村議員 1008

作成部局 健康福祉局

質問要旨

単協と単協とのマッチングをしてはどうか。

答弁要旨

1つの単協で、新たな老人クラブを結成するための会員確保が難しい場合は、隣接する単協と一緒に1つの老人クラブとして結成することができます。

今後、アンケートを実施する中で、そういった状況が把握できましたら、必要に応じて調整を図り、老人クラブの結成を促して参ります。

以上

質問要旨

自転車レーン等の延伸について、目標値はあるのか。

答弁要旨

本市では、国、県、市の各道路管理者と、交通管理者である所轄警察署を構成員とした協議会において、歩行者、自転車、自動車の分離施策について検討を行っているところでございます。

今後、協議会での意見集約が終わり次第、市内における自転車ネットワーク整備方針をお示しする考えであり、その中で自転車レーン等の歩行者、自転車、自動車の分離施策が可能な路線の整備距離を明らかにしていきたいと考えております。

以上

楠村議員 1010 問目 作成部局 都市整備局 No.1

質疑要旨

大庄西中学校跡地に南の口公園を移転するまでの間、南の口公園内の市民プールを撤去し、グラウンドとして利用してはどうか。

答弁要旨

南の口公園につきましては、平成20年度に地域住民が参画しました大庄中部《未来につなぐ》まちづくり市民委員会から、大庄西中学校跡地内に移転し、一時避難や多世代が利用できる公園として整備してはどうかとの意見をいただいたところであり、そうした意見も勘案する中で、移転振替を計画しているところでございます。

したがって、南の口公園内にございます旧市民プールにつきましては、公園廃止後に、遊具等と一体的に解体撤去することとしており、プールだけを先行して解体する考えはございません。

以上

質疑要旨

既に廃止が決定している施設を一体的に管理し、総合的に検討されては如何でしょうか。

今後の公共施設の統廃合に関しても無駄に時間を使うことは避け、迅速に行うべきと思うが如何でしょうか。

答弁要旨

ご指摘の既に廃止が決定された施設のうち、旧水堂総合センター保健相談室は総合センターの1館体制への集約化の中での活用を検討しており、旧第3工場は次期焼却施設の建設用地の一部として活用する必要性を想定しており、また、旧中央公民館武庫北分館は土地の接道条件等の制約で売却が困難であるなど、それぞれ個別の課題が生じており、活用に向けた取り組みを進めているところでございます。

今後、マネジメント計画の取組により、新たに廃止する施設が生じた場合については、複合化や転用などによる機能移転の受け入れ先としての活用を検討する必要もあると考えております。

以上

楠村議員 1012 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

神戸市では、条例を制定し、不同意の意思が示されなかった時は、本人の同意を得ているものと推定するとして名簿作成を行っているが、これに対する本市の見解は

答弁要旨

神戸市と同様の条例を制定しているところは、秋田市、千葉市など全国的にもわずかな状況でございます。

神戸市の取組みについては、避難行動要支援者名簿に、できるだけ多くの方を掲載していく手法の一つと考えております。

以上

質問要旨

避難行動要支援者名簿により多くの方が掲載されるよう条例制定や市の保護条例中の例外規定を設けるなどしてはどうか。

答弁要旨

不同意の意思表示がない方を同意したものと取り扱うと実際の支援の際に、「同意したつもりはない」といったトラブルが起こる可能性や自分のプライバシーのことを近隣住民に知られたくないといった、本人の意思が反映されないこととなる可能性があります。

本市では、今年9月頃に避難行動要支援者の方々に名簿掲載や情報提供にかかる同意確認を行う予定ですが、その際の未回答者への対応については、意思表示が不明確なものとして、28年度の新規対象者への同意確認の際に再確認する予定です。

いずれにいたしましても、今回の災害対策基本法の法改正では、平常時からの名簿情報の提供については、

(次頁へ続く)

No.2

本人の同意が必要との考え方が国から示されており、本市としましては、こうした法改正の主旨に基づき取り組んで参ります。

以上

楠村議員 1014

作成部局 都市整備局

質問要旨

本市においても特に浸水被害が想定されている地域からでもオンサイト貯留を行ってはどうか。

答弁要旨

オンサイト貯留は、雨が降ったその場所で貯留することにより、雨水の流出を抑制するもので、集中豪雨等の浸水対策として、本市の学校や公園につきましても、シミュレーションを行っており、一定効果があることを確認しております。

そうしたことから、現在、関係課による庁内調整会議において、各施設に応じた運用手法や、整備費用等の調査、研究を行うなど、実施に向けた検討を行なっております。

以上

楠村議員 1015 作成部局 防災担当局 No.1
質疑要旨

津波等一時避難場所への携帯トイレ等の設置については、どのような方法で設置していくのか。

答弁要旨

津波等一時避難場所へのポータブルトイレ等の設置につきましては、協定先である所有者の方等に対して、書面や電話による意向確認を行い、管理等について協議しながら、進めてまいりたいと考えております。

以上

楠村議員 1016 作成部局 防災担当局 No.1

質疑要旨

津波等一時避難場所への携帯トイレ等の設置は、どれぐらいの箇所、全体の何パーセントに設置するのか目標値はあるのか。

答弁要旨

津波等一時避難場所へのポータブルトイレ等の設置につきましては、避難可能人数が小規模な施設等については、保管場所が無い等の要因から辞退されることも想定されます。

そうしたことから、現時点では、現在の指定施設311箇所のうち8割程度の施設に設置できるのではないかと考えております。

以上

楠村議員 1017 作成部局 防災担当局 No.1

質疑要旨

市南部の津波浸水想定地域に重点的にポータブルトイレを設置されてはどうか。

答弁要旨

本市は、3方向が海や川に囲まれ、全市域で水の被害を受けやすい地形となっており、津波に限らず河川の氾濫に伴う洪水や局地的豪雨に伴う内水氾濫などの災害に備える必要があります。

そのため、今回のポータブルトイレ等の設置についても、市内全域の津波等一時避難場所を対象に設置して参りたいと考えております。

以上

楠村議員 1018 作成部局 都市整備局 No.1

質問要旨 本市の入居者選定にも神戸市が行っているような困窮度の高い人を優先させる方式を導入してはどうか。

答弁要旨

公営住宅は、真に住宅に困窮する低額所得者に対して的確に供給することが求められております。

そうしたなかで、ポイント方式は、住宅困窮度合の指標となる居住水準、家賃負担等の各項目について点数で評価し、合計点数の高い世帯から入居者を決定する方式であり、より住宅に困窮する世帯を高く評価し、優先する手法として、国により示されたものでございます。

しかしながら、ポイント内容の審査に必要となる提出書類の増加に伴い、応募者の負担が増すとともに、指定管理者が行っている入居資格審査業務の事務量が増えることから、管理コストが上がるなどの課題があり、また、近年、本市においては、応募倍率が低下し、募集割れ住宅もあることから、ポイント方式導入の必要性は、低いものと考えております。

以上

楠村議員 1019 作成部局 教育委員会 NO. 1

質問要旨 学校防犯について新たな取り組みがあるのか。

〔答弁要旨〕

子どもたちの安全を守るための取り組みといたしましては、現在、学校内で学習している時間帯の対策として、学校安全管理員の配置や校門遠隔施錠装置の設置により、学校内への不審者の進入防止対策を行っているところでございます。

次に、登下校時の対策といたしましては、保護者、地域、教職員による見守り活動に加え、防犯協会による子ども110番の設置、警察による安全パトロール、保護者に対し、防犯ブザーの持参や登下校におけるメール配信システムなどの活用をお願いしているところでございます。

下校後や休日の日の対策といたしましては、保護者に対し、日頃から「ひょうご防犯ネット」などを活用し、防犯情報を得るとともに、外へ出かける時は、「どこで」「何をするのか」など必ず確認し、子どもの行動を日頃から把握していただくよう、お願いしているところでござ

(次頁へ続く)

ざいます。

学校防犯にかかる新たな取り組みの予算は計上しておりませんが、今後もこうした地道な取り組みに、より多くの方々の参加をお願いするとともに、学校、地域、警察などの関係機関と、より一層連絡を密にし、子どもたちの安全を守ってまいりたいと考えております。

以 上

＜教育長答弁＞

楠村議員 1020 作成部局 教育委員会 NO. 1

質問要旨 小中学校へ防犯カメラを設置してはどうか。

〔答弁要旨〕

学校への不審者侵入の防止対策として、防犯カメラを設置することは有効な手段の一つであると考えておりますが、現在、安全管理員の配置とともに校門遠隔施錠システムを設置して対応しているため、現在のところ、学校への防犯カメラの設置は考えておりません。

以上

(市長答弁)

楠村議員 1021 作成部局 総務局 No.1

質問要旨 現在も財政状況は厳しさを増している中、市政改革の先頭に立つ者として、今期4年で受け取る給料全体の総額が1.5倍以上になることについて。

答弁要旨

私の今期の退職手当を含めた給与総額は、ご指摘のように1期目の1.5倍という見込みになります。

しかしながら、それは、平成20年のリーマンショックにより生じた大幅な収支不足に対応するために、前市長から引き継いだ緊急措置が平成24年度に期限を迎え、期末手当のカットを55%から現状の25%に、例月給料のカットを25%から現状の10%カットとしたことに加え、特別職報酬等審議会の答申を受け、退職手当を見直したことなどによるものでございます。

このように、現在の厳しい財政状況に鑑み、引き続き給与削減措置も講じているところでございますが、先日の代表質疑でもお答えいたしましたとおり、政治姿勢としての取組みにつきましては、私自身、今後も必要に応じて判断してまいります。 (以上)

楠村議員 1022 問目 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 廃止になった事業がなぜ少ないのか。スクラップ&ビルドをもっと意識する必要があるのでは。

答弁要旨

改革改善項目として計上しているものとしましては、施策評価に基づき、廃止する事業だけではなく、事業手法を見直し、新たに民間委託するものや、指定管理者制度を導入するもの、収入率の向上を図るものなどがございます。また、施策別枠配分予算制度において、事業手法や管理経費の見直しを行い、予算の縮減を図ったものなどもございます。

今年度、施策評価等の取組を通じて、事業の見直しを進めてまいりましたが、実施初年度ということもあり、課題を残したものと認識しております。

しかしながら、プロジェクトにおける 30 億円の構造改善目標を達成していくためには、更なる事業の見直しを進めていく必要があります。今後、施策評価の取組を推進していく中で、事務事業の再構築等を図るとともに、人件費の抑制や市税の徴収率の向上なども含め、積極的に改革改善の取組を推進してまいります。

以上